

業績を中心に据えた「日産マネジメントウェイ」

持続的な利益ある成長という目標を日産が達成するには、従業員一人ひとりが価値を生み出すという、究極的な目的を持たなければなりません。それには、マネジメントの質を高めることが不可欠でした。「日産マネジメントウェイ(NMW)」は正しい方向を指示する効率的な計画を策定し、その計画の中で設定された目的を着実に達成できるように制定されたマネジメント手法です。

クロス・ファンクショナル

「日産マネジメントウェイ」は、マネジメントの質の向上と、意思決定の迅速化を図り、そしてお客さまへの対応を早めます。それを推進するのが一人ひとりのコミットメントです。個人と組織がかたく結び付きあってその能力が高められます。その背景となる概念が、クロス・ファンクショナルです。従業員を部門や物理的な境界を越えて結び付け、創造的な思考や健全な意見を積極的に交わすことによって、日産が成長と変化を続ける中で直面する挑戦に、立ち向かおうとするものです。お客さまが日産に求めている高品質の商品、サービスなどに対してお応えできるのは、機能別の活動ではなく、クロス・ファンクショナルな活動です。

クロス・ファンクショナル・チーム

1999年に最初に発足したクロス・ファンクショナル・チーム(CFT)は、クロス・ファンクショナルのコンセプトを具現化したものです。社内のさまざまな部署や地域から、異なった分野の専門家が集まって結成された組織です。そこでは特定の問題をテーマにして問題の解決にあたり、新しい考え方を生み出したり、仕事の進め方について見直します。各チームでは、2名のエグゼクティブ・コミッティ・メンバーがリーダーを務めます。「パイロット」がそれぞれの取りまとめ役となり、特定の検討テーマが与えられます。

CFTの数は現在14に拡大されて、継続的に会社に新鮮な発想とビジョンを提供しています。時間、コスト、品質、利益などすべての問題については、個々の機能の枠を超えて対応しなければ解決できません。戦略的、構造的な問題に取り組み、事業と収益の拡大のための画期的なアイデアを提案しています。これは前向きなプロセスです。CFTは情熱と熱意をもって、委ねられた仕事に積極的に取り組んでいます。

2003年に2つの新しいCFTが発足しました。ひとつは日産を女性のお客さまにとってより魅力ある会社、また女性社員や就職を考えている女性にとって意欲の湧く会社にする、もうひとつはお客さまの価値と企業業績を高めるための時間短縮のプロセスに重点を置いた活動への取り組みです。



本社で行われたゴーン社長と社員との意見交換会



V-upプログラム

「V-upプログラム」は、「日産180」の目標達成の方策を見出すツールとして開発され、組織横断的な機能を持ち、定量的な結果を得ることを目的としています。

これまでに合計2,950件のV-upプロジェクトが結成され、この活動によって会社全体で330億円の利益が生み出されました。

双方向のコミュニケーション

「日産マネジメントウェイ」の鍵となる要素のひとつに、経営者と従業員間の双方向のコミュニケーションがあります。これにより透明性が高められ、信頼が築かれ、ベストプラクティスの共有化が促進されます。

権限委譲

日産は革新性を持ち、独創的に行動する能力を持った企業であると評価されています。同時に、効率性と迅速性を高めながら一貫性を保っていくには、企業的意思決定は決められた基準に基づいて行われなければなりません。

意思決定のための明確な基準をつくるために、日産では「権限委譲基準」を設定しました。責任を明確にした上で誰を意思決定者にするかを定め、同時に意思決定に関する方針、手順、規則を明確にするためのマネジメントツールです。意思決定をしなければならない時、その都度責任者を決める無駄な時間を省

くことができます。

権限委譲基準は現在、日本、北米で実施されており、今後欧州、一般海外市場や関係各社においても、グローバルにそれぞれにカスタマイズされたマネジメントツールとして展開される予定です。

コーポレートガバナンスの状況

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレートガバナンスの充実、当社の経営の最重要課題の一つです。当社のコーポレートガバナンスにおける最も重要なポイントは、経営陣の責任の明確化であり、株主および投資家に向けて、明確な経営目標や経営方針を公表し、その達成状況や実績をできるだけ早く、また高い透明性をもって開示しています。これによって経営陣の責任を明確にし、コーポレートガバナンスの充実を図っています。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社は、監査役会制度を採用しています。会社の機関として商法に規定する取締役会および監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督ならびに監査を行っています。

取締役は、2003年6月の株主総会以降は9人から7人になり、できるだけ少数の取締役にして経営の効率を高めるよう努めています。また7人のうち1人は社外取締役です。監査役は、2004年6月23日開催の定時株主総会の決議により社外監査役3名とすることは維持しつつ、1名増加の5名体制とすることで監査機能の強化に努めています。

また、当社の中に国内内部監査室を設置し、当社の業務執行に関する内部監査を定期的に行っているのみならず、チーフ インターナル オーディット オフィサー (Chief Internal Audit Officer) がグローバルに監査を実施しており、監査役、会計監査人、内部監査室の三様監査が行われています。

当社は、「日産グローバル行動規範」を設定するとともに「グローバルコンプライアンス委員会」を設置し、全世界の日産グループにおける法令・倫理遵守の機能を高めるとともに、違法行為や非倫理的行為を未然に防ぐことに努めています。